



平成 26 年 5 月 23 日

幕別町議会議長 古川 稔様

「教育委員会制度の改定を行わないことを求める意見書」
の提出を求める陳情書

陳情者 幕別町札内泉町 68-32

新日本婦人の会幕別支部 支部長 岡崎 節子



安倍政権が提出した「地方教育行政法改正案」によって、国や首長（都道府県知事や市町村長）から独立した行政組織である教育委員会制度が大きく変えられようとしています。

「改正案」では、自治体の教育政策の基本となる「大綱」を決める権限を首長に与え、教育委員会は首長の方針を具体化する、下請け機関 にしています。その上「大綱」は国の教育についての基本方針を「参酌」してつくることが求められています。

「改正案」では、教育委員会を代表する教育委員長をなくし、自治体幹部である教育長に教育委員長の役割も与えて教育委員会のトップに据え、現在、教育委員会が任命し罷免も出来る教育長を、首長が議会の同意を得て任命するようになります。教育委員会は、教育長に対する指揮監督の権限を奪われ、自治体幹部である教育長の支配化に置かれることになります。

「改正案」が具体化されれば、教育委員会の独立性は大きくそこなわれ、首長と教育長に強く支配されることになります。これは憲法が保障している教育の自由と自主性を侵害することにつながり、戦前の教育の再現となりかねません。

こうした安倍政権のやり方には、現職の教育委員をはじめ多くの国民から批判の声が上がっています。「教育行政に首長の政治的考え方反映しやすい仕組みに変えようとしていること」に 68% の教育委員が反対、どちらかといえば反対と答え、国民の中でも「政治家が学習内容をゆがめることのないよう一定の歯止めが必要」との声が 75%（「朝日」2 月 18 日付）にのぼっています。

よって、貴議会におかれましては、政府に対して、教育委員会の独立性をそぞろに、国と首長による教育行政の支配につながる「教育委員会制度の改定を行わないことを求める意見書」を提出してくださいますよう陳情いたします。

以上

教育委員会制度の改定を行わないことを求める意見書 (案)

安倍政権が提出した「地方教育行政法改正案」によって、国や首長（都道府県知事や市町村長）から独立した行政組織である教育委員会制度が大きく変えられようとしている。

「改正案」では、自治体の教育政策の基本となる「大綱」を決める権限を首長に与え、教育委員会は首長の方針を具体化する、下請け機関 にしている。その上「大綱」は国の教育についての基本方針を「参酌」してつくることが求められている。

「改正案」では、教育委員会を代表する教育委員長をなくし、自治体幹部である教育長に教育委員長の役割も与えて教育委員会のトップに据え、現在、教育委員会が任命し罷免も出来る教育長を、首長が議会の同意を得て任命するように入れられる。

教育委員会は、教育長に対する指揮監督の権限を奪われ、自治体幹部である教育長の支配化に置かれることになる。

「改正案」が具体化されれば、教育委員会の独立性は大きくそこなわれ、首長と教育長に強く支配されることになる。これは憲法が保障している教育の自由と自主性を侵害することにつながり、戦前の教育の再現となりかねない。

こうした安倍政権のやり方には、現職の教育委員をはじめ多くの国民から批判の声が上がっている。

よって、本議会は、政府に対して、教育委員会の独立性をそない、国と首長による教育行政の支配につながる教育委員会制度の改定を行わないことを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 6 月 日

北海道中川郡幕別町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣